

## **ファミリーマートと神奈川県警察が 「災害時における物資の供給等の協力に関する協定書」を締結**

株式会社ファミリーマート（本社：東京都港区、代表取締役社長：澤田貴司）は、神奈川県警察と、災害が発生した場合における警察活動に必要な物資の供給等を目的とした「災害時における物資の供給等の協力に関する協定書」を、2020年11月26日（木）に締結いたしましたので、お知らせいたします。

このたびの協定締結は、神奈川県内に展開するコンビニエンスストアとして初めてとなります。

### 1.協定の名称

- ・「災害時における物資の供給等の協力に関する協定書」

### 2.協定の概要

- (1) 神奈川県警は、神奈川県警が管轄する区域内における災害時において、ファミリーマートに対して、必要な物資の要請をすることができるものとする。
- (2) 神奈川県警が、ファミリーマートに供給を要請する物資の範囲は、次に掲げるもののうち要請時点でファミリーマートが保有、調達可能な物資とする。
  - ①食料品
  - ②飲料水
  - ③その他神奈川県警が指定する物資
- (3) 物資の供給に関する納品場所及び納品日時は、神奈川県警が指定するものとし、当該納品場所までの物資の運搬は、ファミリーマートまたはファミリーマートがあっせんする者が行うものとする。
- (4) なお、神奈川県警は、ファミリーマートが他の行政機関とそれぞれ災害時における協定を締結しており、神奈川県警の協力要請に対し、ファミリーマートの前記締結先の対応を優先することがあることを認識している。

ファミリーマートは、「あなたと、コンビニ、ファミリーマート」のもと、地域に寄り添い、お客さま一人ひとりと家族のようにつながりながら、便利の先にある、なくてはならない場所を目指してまいります。

以上